



中央区基本計画
2023



中央区基本計画
2023

中央区基本計画
2023



中央区





「中央区基本計画2023」の 策定にあたって



中央区長
山本 恭人

新型コロナとの闘いも3年が経過し、この間デジタル化の進展や働き方に対する意識、気候変動への取組など社会情勢は大きく変化しました。本区の将来を形づくる築地や日本橋などの都市基盤整備も本格化し、将来のまちの輪郭が見え始めています。

これらの変化を踏まえ、今後10年間の区の基本的な方向性を示す「基本計画2023」をこのたび取りまとめました。この基本計画は、誰もがいきいきと暮らし、働き、集うことのできる未来に向けた区政の新たな羅針盤ともいえる計画です。政策横断的に取り組む4つのリーディングプロジェクトとして、脱炭素の推進、水とみどりに囲まれたウォークアブルなまち、コミュニティ形成や経済活性化・文化振興に向けた各施策を展開し、まちもひとつつながる中央区を実現していきます。

この1月に過去最多となる人口17万4074人を記録し、力強いペースで人口増加が続く本区は、令和9年に20万都市となる新たなステージを迎えます。これまで積み重ねてきた本区の歴史と伝統を軸に、区の総力を挙げて新たな基本計画を着実に実行してまいります。

令和5(2023)年3月

目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画の目的と性格	2
2 計画の期間	3
3 計画の位置付けと役割	4
4 計画の進行管理	5
第2章 中央区の現状	7
1 中央区の概要	8
2 中央区を取り巻く社会状況等の変化	12
第3章 中央区の目指す方向	21
1 中央区の将来像と基本的な方向性	22
2 将来像の実現に向けた2つの戦略	23
3 3つのまちづくりの視点と9つの基本政策	24
第4章 10年後の中央区のイメージ	25
第5章 リーディングプロジェクト	33
1 リーディングプロジェクトとは	34
2 各プロジェクトの詳細	35
第6章 計画の体系	53
第7章 9つの基本政策	59
基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	61
1-1 ライフステージに応じた健康づくり	62
1-2 健康危機管理対策の推進	68
基本政策2 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	73
2-1 子どもが健やかに育つ地域づくり	74
2-2 障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる環境づくり	80
2-3 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり	86
基本政策3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	93
3-1 多様性を認め合う社会の構築	94
3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進	98

基本政策4 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	103
4-1 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上	104
4-2 安心して住み続けられる住宅・住環境づくり	112
基本政策5 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	117
5-1 水とみどりにつまれたやすらぎのある空間づくり	118
5-2 地球にやさしく美しいまちづくり	124
5-3 循環型社会づくりの推進	130
〈コラム〉水辺の活用について	134
基本政策6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	135
6-1 都心にふさわしい基盤整備	136
6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	142
〈コラム〉築地市場跡地の再開発	147
基本政策7 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	149
7-1 特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成	150
7-2 時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり	154
7-3 まちのいとなみを楽しむ「都市観光」の推進	158
基本政策8 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	163
8-1 子どもたちの可能性が開花する教育の推進	164
8-2 希望に満ち、次代を担う子どもの育成	170
8-3 生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進	174
8-4 スポーツの楽しさが広がる環境づくり	178
〈コラム〉中央区の未来につなぐ東京2020大会レガシー	182
基本政策9 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	183
9-1 さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上	184
9-2 豊かな心を育む文化活動の振興	188
9-3 国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり	192
第8章 計画推進のための区政運営の考え方	195
施策推進の基盤となる安定した行財政運営	196
〈コラム〉未来を支える若者との意見交換を実施	201
参考資料	203
中央区基本構想	204
5つの宣言	214

計画の基本的考え方

1 計画の目的と性格

2 計画の期間

3 計画の位置付けと役割

4 計画の進行管理

1 計画の目的と性格

(1) 策定の趣旨と目的

本区は、平成29(2017)年6月に中央区基本構想(以下、「基本構想」という。)を策定し、平成30(2018)年2月には中央区基本計画2018(以下、「前計画」という。)を取りまとめ、基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」の実現に向けた総合的な取組を展開してきました。

平成9(1997)年に71,806人まで減少した本区の人口は、住環境の整備をはじめとした人口回復策により増加に転じて以降、子育て世代を中心に力強いペースで増加しており、令和5(2023)年1月には174,074人となり70年ぶりに過去最多を更新しています。今後も人口増は続き、令和9(2027)年には20万人を超える見通しとなっており、さらなる行政需要の増大が見込まれています。

一方で、前計画策定以降、社会経済状況は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う生活様式の変容をはじめ、デジタル化の加速度的な進展や気候変動に関する世界的な動きなど、前計画策定時の想定を超えるこれらの変化は、区民一人一人の生活にも大きな影響を及ぼしています。また、区内では、都市再生に向けた動きも活発化しており、築地市場跡地開発や晴海のまちづくりなどの都市基盤整備がより具体的な段階へと進み、将来のまちの輪郭が見えはじめています。

このように、社会や区を取り巻く環境が大きく変化していく中においても、良質な行政サービスを提供し、誰もが住み続けたい、働きたい、訪れたいと思われるまちであり続けるためには、変化に即応しながら、中長期的な視点に立って柔軟に施策を見直していく必要があります。そこで今回、社会情勢等の変化を踏まえ、基本構想に掲げる将来像の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に展開するべく、令和5(2023)年度を計画の初年度として、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す新たな基本計画2023(以下、「基本計画」という。)を策定しました。

(2) 計画の性格

基本計画は、基本構想を実現する長期総合計画として、次のような性格を持っています。

- ① 重点的・効率的な区政運営の指針であるとともに、各個別分野の計画の基本となるものです。
- ② 区と区民等とのパートナーシップに基づくまちづくりや、国や東京都をはじめ関係機関・団体が中央区に関わる事業を進める際の区の基本的な方向性を示すものです。

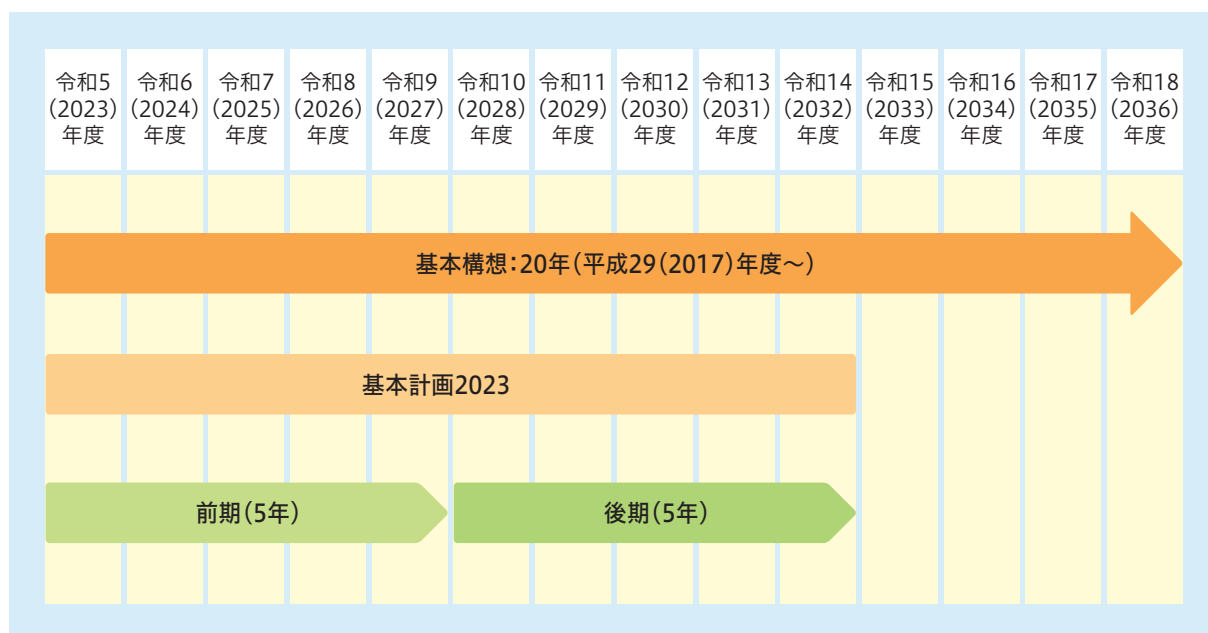
本計画は、令和2(2020)年3月に策定した「中央区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代えて、「まち・ひと・しごと創生法(平成26(2014)年法律第136号)」に基づく地方版総合戦略として位置付けます。

2 計画の期間

基本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とし、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5カ年を「前期」、令和10(2028)年度から令和14(2032)年度までの5カ年を「後期」とします。

ただし、計画期間中に社会経済情勢の変化や行財政制度の変更が生じた場合など、必要に応じて見直しを行うものとします。

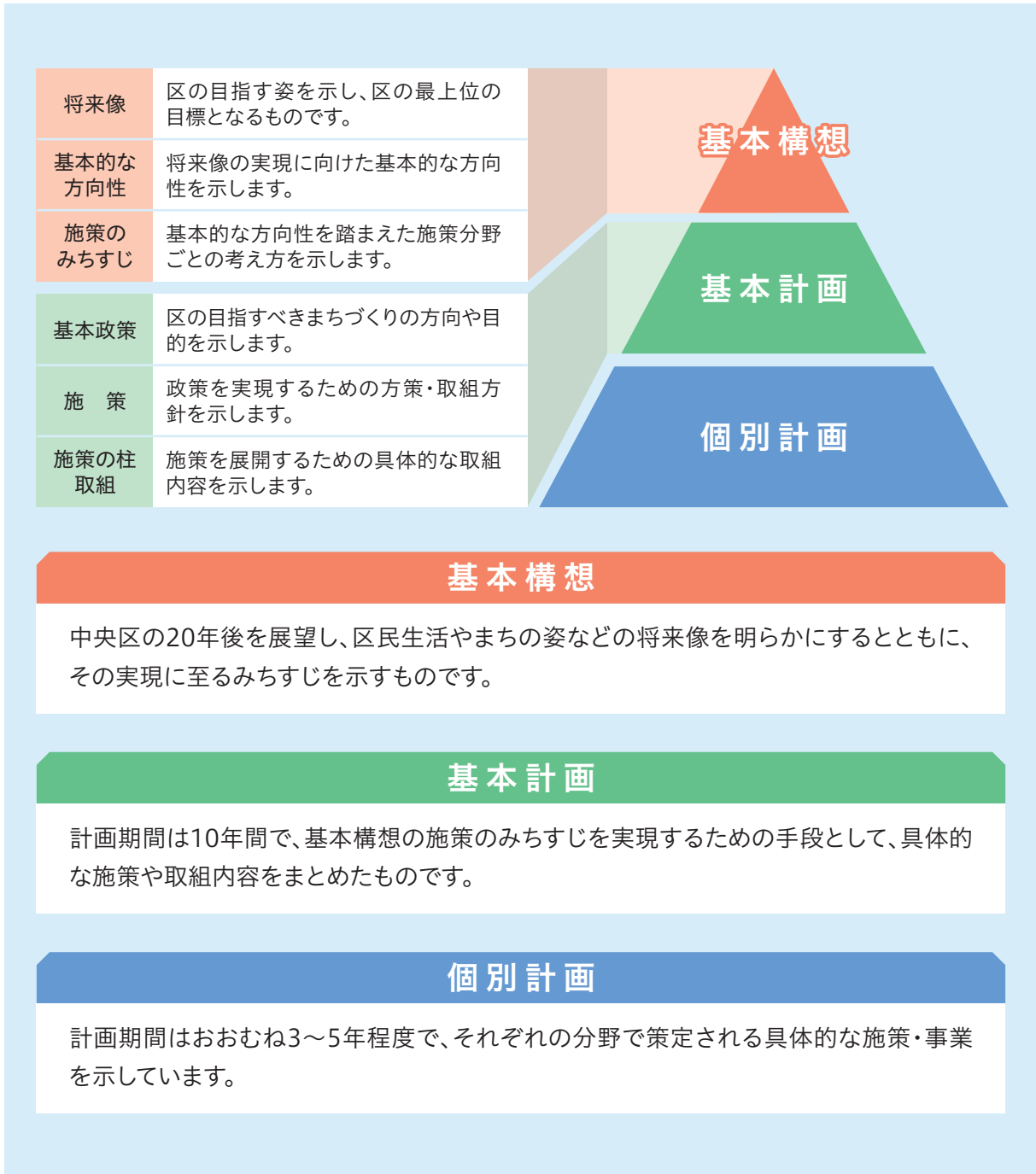
■図表:計画の期間



3 計画の位置付けと役割

基本構想に掲げる将来像を実現するための「手段」として、基本計画を下図のように位置付けます。

■図表：基本構想等の位置付けや役割



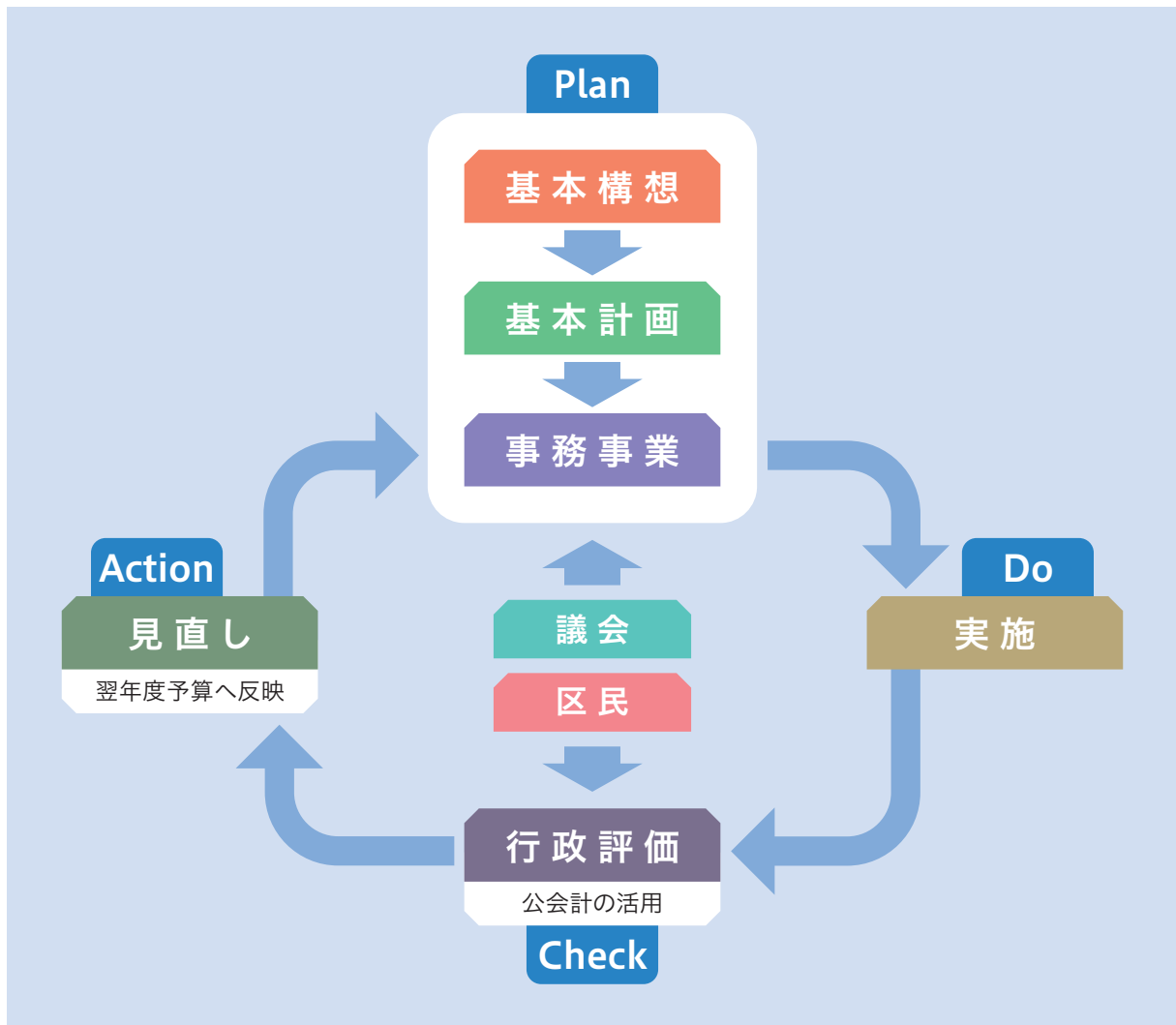
4 計画の進行管理

基本構想で掲げた本区の将来像である「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」の実現のためには、基本計画の各施策を着実に推進していく必要があります。

本区では、事業の適切な進行を図り、成果を重視した質の高い区政運営を実現するとともに、区民に対する説明責任を果たしていくために、行政評価制度を運用し、区政のマネジメントにいかしています。令和元(2019)年度からは、行政評価制度にフルコスト情報を組み入れて費用対効果の分析を行うとともに、評価単位と予算の大事業を連動させることにより、評価結果を翌年度予算へ反映させています。

基本計画の進行管理にあたっては、効果的・効率的な区政運営を行うための行政評価制度を引き続き活用し、施策の達成状況や課題把握を行いながら計画を着実に推進することで、本区の将来像実現につなげていきます。

■図表:中央区PDCAサイクルのイメージ



中央区の現状

1 中央区の概要

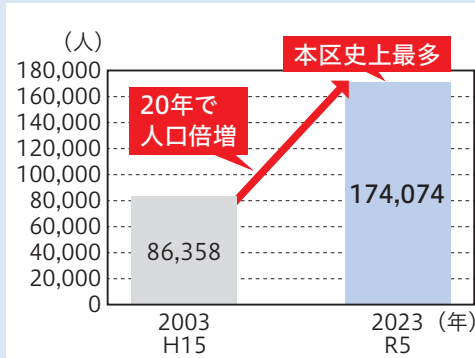
2 中央区を取り巻く社会状況等の変化

1 中央区の概要

(1) 数字で見る中央区

<p>人口増加率 (2015年 → 2020年)</p> <p>19.8% 23区 1位 (23区平均6.1%)</p> <p>出典:国勢調査(令和2(2020)年)</p>	<p>合計特殊出生率 (2021年)</p> <p>1.37 23区 1位 (23区平均1.09)</p> <p>出典:人口動態統計年報(確定数)(令和4(2022)年・東京都)</p>	<p>生産年齢人口比率 (15~64歳)</p> <p>71.4% 23区 1位 (23区平均67.2%)</p> <p>出典:23区の人口と世帯(令和4(2022)年・公益財団法人特別区協議会)</p>	
<p>共同住宅居住率</p> <p>94.2% 23区 1位 (23区平均77.8%)</p> <p>出典:国勢調査(令和2(2020)年)</p>	<p>事業所数(民営) (卸売業・小売業)</p> <p>8,864事業所 23区 1位 (23区平均4,799事業所)</p> <p>出典:経済センサス(令和3(2021)年・速報値)</p>	<p>再開発事業 (事業中・予定地区)</p> <p>13件 23区 1位 (23区平均2.8件)</p> <p>出典:市街地再開発事業地区一覧(令和3(2021)年10月31日時点・東京都)</p>	<p>水面率</p> <p>16.5% 23区 1位 (23区平均4.8%)</p> <p>出典:東京都区部東京の土地利用(平成28(2016)年・東京都)</p>

● 人口



出典:中央区資料(各年1月1日時点)

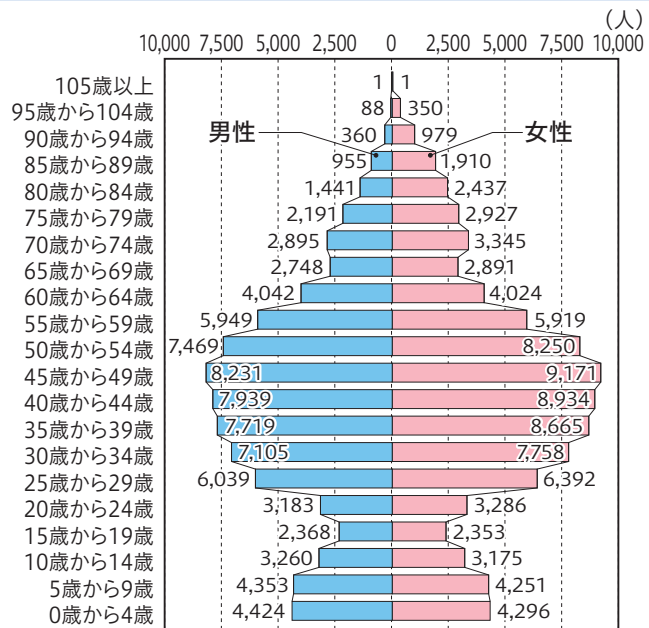
● 昼間人口(昼夜間人口比)

633,390人(3.74倍)

昼夜間人口比 23区 2位

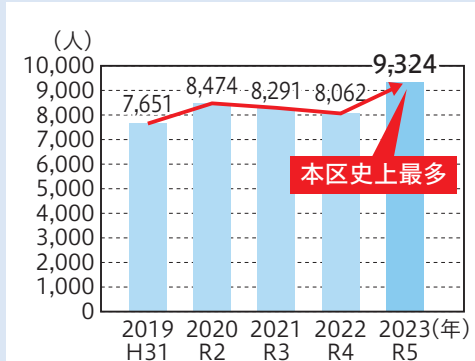
出典:国勢調査(令和2(2020)年)

● 年代別人口構成



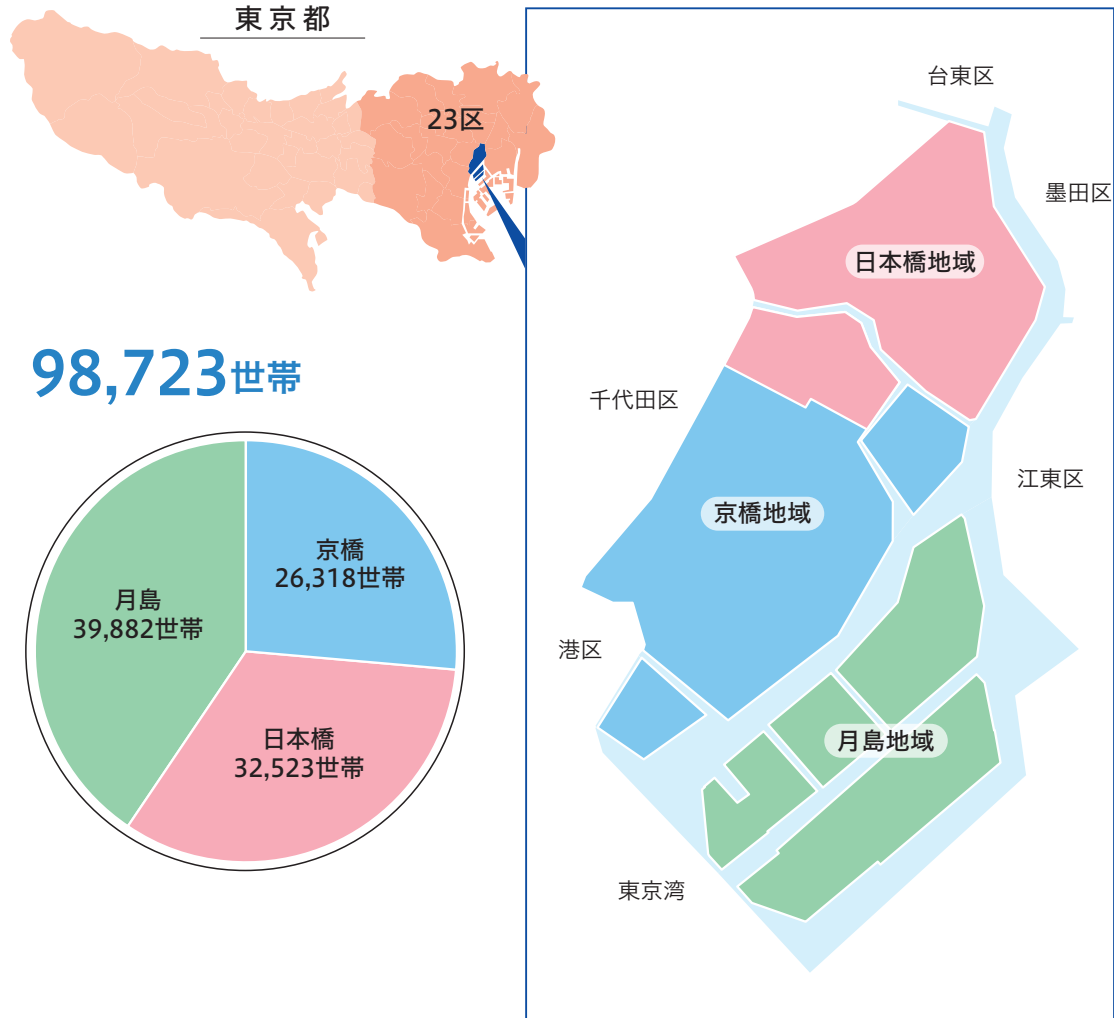
出典:中央区資料(令和5(2023)年1月1日時点)

● 外国人人口



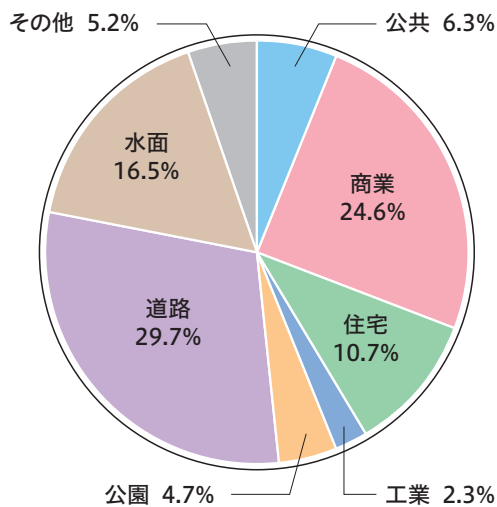
出典:中央区資料(各年1月1日時点)

●世帯数と地域区分



出典:中央区資料(令和5(2023)年1月1日時点)

●土地利用の状況



出典:東京都区部東京の土地利用(平成28(2016)年・東京都)

●事業所数(民営)

33,296事業所
23区 **3位**

●宿泊業・飲食サービス業
4,362事業所
23区 **3位**

●金融業・保険業
1,293事業所
23区 **3位**

出典:経済センサス(令和3(2021)年・速報値)

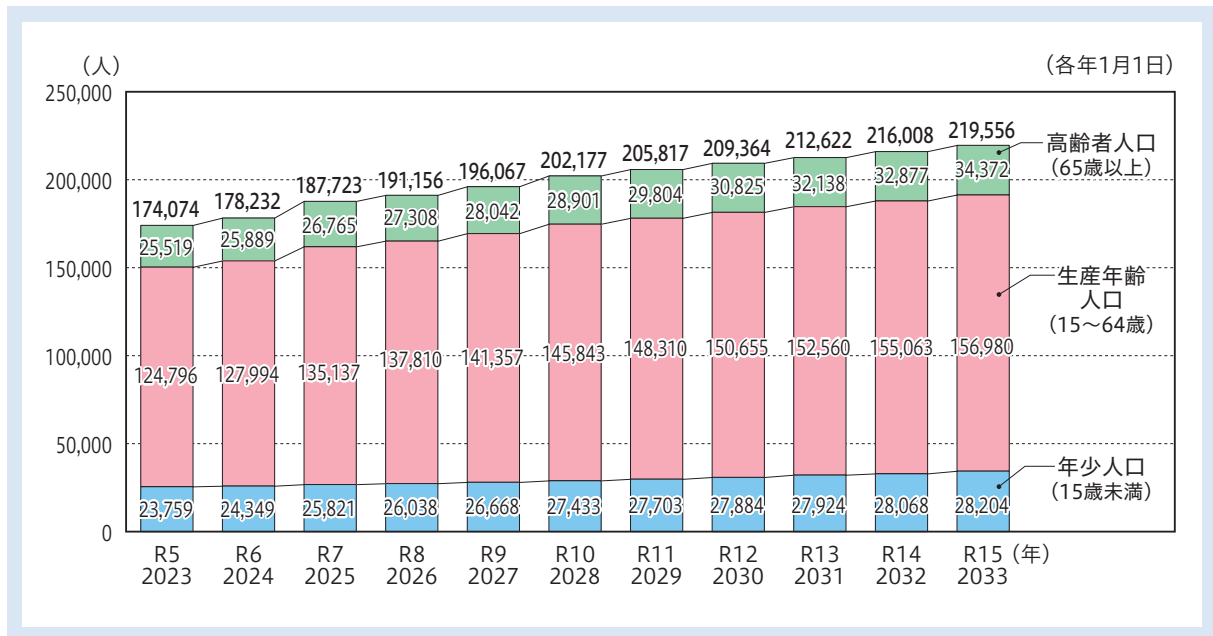
(2) 本区の将来人口

①人口推計

令和5(2023)年1月1日を基準日とした住民基本台帳人口を基に、令和6(2024)年から令和15(2033)年までの10年間の人口を推計しました。推計にあたっては、コーホート要因法*の考え方をベースとして、自然増減、社会増減、新規住宅開発の状況などの人口変動要素を取り入れています。

推計結果によると、今後も当面人口増加が続き、令和9(2027)年内に20万人を突破し、令和15(2033)年には219,556人に達すると想定しています。なお、地域別では、今後も新規の住宅開発が進む月島地域の人口がさらに増加していくと見込んでいます。

■図表:総人口推計



■図表:今後10年間の中央区人口

(各年1月1日、単位:人)

年	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
中央区人口	174,074	178,232	187,723	191,156	196,067	202,177	205,817	209,364	212,622	216,008	219,556

■図表:今後10年間の地域別人口

(各年1月1日、単位:人)

地域	年	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
京橋	人口	42,347	42,740	42,389	42,942	43,280	43,441	43,981	44,589	45,308	46,062	46,842
	構成比	24.3%	24.0%	22.6%	22.5%	22.1%	21.5%	21.4%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%
日本橋	人口	53,615	55,111	55,601	56,947	57,806	58,410	59,613	60,920	62,319	63,791	65,359
	構成比	30.8%	30.9%	29.6%	29.8%	29.5%	28.9%	29.0%	29.1%	29.3%	29.5%	29.8%
月島	人口	78,112	80,381	89,733	91,267	94,981	100,327	102,223	103,855	104,995	106,155	107,355
	構成比	44.9%	45.1%	47.8%	47.7%	48.4%	49.6%	49.7%	49.6%	49.4%	49.1%	48.9%

* コーホート要因法:年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法

②年齢区分別人口・0歳児数

年齢別では、生産年齢人口の割合が全年齢別の70%以上を占めており、10年後の令和15(2033)年においても割合はほぼ変わらないものの、人口は32,184人増の156,980人になると推計しています。特に30歳代・40歳代を中心とした子育て世代の人口が多く、0歳児の数は令和6(2024)年中には2,000人を超え、10年後の令和15(2033)年には、2,375人になると想定しています。

また、本区の高齢化率は、令和5(2023)年の14.7%から令和7(2025)年に14.3%まで下がるものの、令和15(2033)年には15.7%まで上昇し、高齢者人口も、令和5(2023)年の25,519人から令和15(2033)年には34,372人へと大きく増加する見通しです。

■図表:今後10年間の年齢区分別人口 (各年1月1日、単位:人)

年齢区分		年										
		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
年少人口 (15歳未満)	人口	23,759	24,349	25,821	26,038	26,668	27,433	27,703	27,884	27,924	28,068	28,204
	構成比	13.6%	13.7%	13.8%	13.6%	13.6%	13.6%	13.5%	13.3%	13.1%	13.0%	12.8%
生産年齢人口 (15~64歳)	人口	124,796	127,994	135,137	137,810	141,357	145,843	148,310	150,655	152,560	155,063	156,980
	構成比	71.7%	71.8%	72.0%	72.1%	72.1%	72.1%	72.1%	72.0%	71.8%	71.8%	71.5%
高齢者人口 (65歳以上)	人口	25,519	25,889	26,765	27,308	28,042	28,901	29,804	30,825	32,138	32,877	34,372
	構成比	14.7%	14.5%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.5%	14.7%	15.1%	15.2%	15.7%

■図表:今後10年間の0歳児数 (各年1月1日、単位:人)

地域		年										
		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
中央区0歳児数		1,768	1,911	2,236	1,929	2,173	2,259	2,179	2,259	2,281	2,330	2,375
京橋		419	407	387	399	400	396	406	411	420	431	443
日本橋		538	601	587	617	594	593	620	624	637	655	678
月島		811	903	1,262	913	1,179	1,271	1,154	1,225	1,224	1,244	1,254

- 各表の地域別ならびに年齢区分別人口は小数点第1位を四捨五入しているため、各表表示上は、区全体の合計値と一致しない場合があります。
- 各表の構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計数値は100%とならない場合があります。

2 中央区を取り巻く社会状況等の変化

令和2(2020)年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以降、東京においても4度にわたり緊急事態宣言が発出されるなど、日常生活のあらゆる場面で深刻な影響が生じ、社会・経済活動も長く停滞しました。

東京2020大会をはじめ、規模の大小を問わず多くのイベントが中止や延期となっただけでなく、学校・保育園等では一斉臨時休業・登園自粛も行われるなど、幅広い分野に大きな影響がありました。また、高齢者施設、障害者施設等での集団感染や感染者増加に伴う病床ひっ迫は、医療崩壊への深刻な懸念を生じさせました。

国内での外出自粛・移動制限に加え、度重なる入国制限により平成30(2018)年まで8年連続で過去最高を更新してきたインバウンドも大きく減少しました。飲食業、小売業、宿泊業などの第三次産業中心の本区経済にとって来街者の減少は特に深刻な影響を及ぼしており、人流が戻りつつある現在においても、地域経済はまだまだ回復途上にあります。

コロナ禍に開催された東京2020大会では、年齢、国籍、性自認や性的指向、障害の有無等にかかわらず、誰もが互いに認め合う「多様性と調和」が主要なテーマとして掲げられました。ジェンダー平等やインクルーシブ教育への理解も広がりを見せつつあり、本区においても大会レガシーである多様性を尊重した社会づくりに向けた取組が求められています。

また、社会のデジタル化もコロナ禍を契機に大きく進展しました。オンラインでのコミュニケーションが日常的に行われ、キャッシュレス決済やネットショッピング、宅配サービスの利用も急拡大しています。学校や職場でも、非対面環境への対応に向けデジタルデバイス・デジタルツールの導入や活用が進み、テレワークやWEB会議、オンラインを活用した授業などが定着しています。

こうした状況の中、国も、コロナ禍からの社会・経済復興に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」(令和4(2022)年6月閣議決定)において、スタートアップ(新規創業)への投資、DX(デジタル・トランスフォーメーション)への投資などさまざまな方針を打ち出しており、ポストコロナを見据えた取組が加速しています。

(1) 子ども・高齢者・障害者を取り巻く環境の変化

全国的に少子化が進行する中、児童虐待や小・中学校における不登校の発生率は過去最高を記録するなど、子どもを取り巻く状況が深刻化しています。こうした中、政府は令和5(2023)年4月にこども家庭庁の設置を予定するなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けた方向性を打ち出しています。

行政の果たすべき役割として、子どもや家庭が抱えるさまざまな課題を、子ども目線で捉え直し、制度や組織の垣根を越えて包括的に支援していくことが求められています。

学校教育の現場では、令和元(2019)年12月に文部科学省が発表したGIGAスクール構想*の前倒しにより、児童・生徒1人1台のタブレット端末配備と高速通信ネットワークの整備が始まったほか、令和3(2021)年には、公立小学校の1学級当たりの上限を35人とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33(1958)年法律第116号)の改正が行われました。こうした状況に加え、本区においては急激な人口増加に伴い児童・生徒数が増加しており、教室の不足による改修など必要な学校施設への対応が求められていることから、学校インフラの着実な整備が重要です。

待機児童対策としては、全国的に保育所整備が進み待機児童は減少傾向にあり、本区においても令和4(2022)年4月に待機児童ゼロを達成しました。一方、近年の急激な児童人口の増加に伴い学童クラブのニーズが増大しており、児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが喫緊の課題となっています。

子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするために、子どもや保護者の視点に立ち、区と関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し、支援に取り組んでいく必要があります。

一方、わが国では、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。認知症高齢者のさらなる増加も想定され、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が、各自治体で進められています。

本区においては、高齢化率が国や東京都の水準を下回っているものの、近年の人口増加に伴い高齢者数の増加が続くことが想定されます。地域のさまざまな担い手や関係機関との連携のもと、健康寿命の延伸に向けた取組や、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策等を積極的に展開しながら、中央区スタイルの「地域包括ケアシステム」をさらに深化させ、「健康づくり(介護予防)」「生活支援」「認知症ケア」「医療」「介護」「住まい」の6つの視点からそれぞれの施策を実施していく必要があります。

こうした地域包括ケアシステムの考え方は、制度や分野を超えた共通の考え方として普遍化する動きが進んでいます。

* **GIGAスクール構想**: Global and Innovation Gateway for Allの略称。令和元(2019)年12月に文部科学省が発表。児童・生徒に1人1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する。

令和元(2019)年度中央区障害者(児)実態調査では、今後の暮らし方について、多くの障害者が「家族と一緒に暮らしたい」と希望していることから、住み慣れた地域で一人一人のニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、日常生活や社会生活を支えるサービスや相談支援体制の充実を図るとともに、サービスの充実にあたっては、質の確保・向上を図っていく必要があります。また、自身の高齢化や親が亡くなった後の生活に対する不安を抱える方も多くいます。

さまざまな課題を抱える障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、「地域共生社会」の実現に向け、居住支援機能を兼ね備えた地域生活支援拠点等の充実や地域包括ケアシステムの構築など、関係機関や障害福祉サービス事業者等との連携を一層強化し、障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた適切な支援を行っていく必要があります。

(2) 脱炭素・気候変動

気候変動問題は、世界中すべての人々や生態系に深刻な影響を与える「気候危機」ともいわれています。日本国内でも、記録的な豪雨や猛暑など気象災害が頻発し、生活や社会経済に甚大な影響を及ぼしており、この「気候危機」に対して、国を挙げた実効性のある対策が急務となっています。

こうした中、平成27(2015)年12月「第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」におけるパリ協定の採択以降、世界的に気候変動問題への取組が加速しています。我が国においても、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、ESG投資*等の金融戦略、再生可能エネルギーの普及拡大、大量生産・大量消費型の経済社会活動の見直しに向けた政策等、各種対策が具体化しています。本区では、令和3(2021)年3月に「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を行い、家庭や事業所における省エネルギー化や3R運動等に取り組みながら、自治体における脱炭素社会の実現に向けた取組を率先して行っていくこととしています。

気候変動問題を解決するためには、日常生活から企業活動に至るまで、社会経済のあらゆる場面における1つ1つの取組が重要となります。単に環境政策にとどまらず、科学技術、産業、金融、防災等、幅広い視点から、区民、事業者、自治体等それぞれの主体が関わり、分野横断的に対応していくことが求められています。

(3) DX(デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル技術の活用は、生活のさまざまな分野での変革を急速に促しています。企業におけるテレ

* ESG投資: 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字。自社の利益だけでなく、環境や社会全体の利益も考えて経営を行っている企業に対して行う投資のこと

ワーク導入率は、令和3(2021)年8月末時点で51.9%と、令和元(2019)年の20.2%から大きく増加^{※1}しており、働き方に大きな変化をもたらしました。また、オンラインを活用した教育を受けた小・中学生が23区で69.2%^{※1}となり、令和6(2024)年からは学習者用デジタル教科書の一部導入が予定されているなど、新たな学びのスタイルも着実に浸透してきています。

健康管理や医療分野においても、データヘルス改革に関する閣議決定(令和2(2020)年7月)に基づき、PHR(Personal Health Record)を活用した医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化を加速する取組が進められています。

加えて、デジタル技術を活用した組織全体の効率化・サービスの拡充等を進めるための変革であるDX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組む企業が増加しており、特に23区に本社がある企業5,222社のうち、令和2(2020)年度までにDXに取り組んでいる企業が37.2%^{※2}に達しているなど、23区にはDXに積極的な企業が集積しています。

自治体におけるDXも、自治体DX推進計画(令和2(2020)年12月総務省公表)の中で、業務システムの標準化やオンライン申請の拡大など、デジタル技術を活用した行政サービスの拡充が示されています。本区においては、令和3(2021)年3月に「中央区情報化基本方針」を策定し、キャッシュレス決済の整備・電子決裁の導入・オンライン申請の拡充等のアクションプランを定めており、今後、区民サービスの向上と、より効率的な行政サービスの実現への取組が求められています。

※1 情報通信白書(令和4(2022)年版・総務省)より

※2 デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査報告書(令和3(2021)年3月・総務省)より
中核市未満に本社がある企業では11.9%

(4) 区内で進む都市基盤整備

本区では、持続可能な都市基盤を整備するためのさまざまな構想や計画が進展しています。

都心・臨海地下鉄新線は、大幅な人口増加が見込まれる晴海地区を中心とする鉄道不便地域を縮小するとともに、都心や臨海部のアクセス利便性を向上させるなど、東京の持続的な成長をけん引するもので、東京都により設置された「都心部・臨海地域地下鉄構想事業計画検討会」が令和4(2022)年11月に事業計画案を公表するなど、事業化に向けて具体的な検討が進められています。

また、首都高速道路日本橋区間の地下化事業では、周辺のまちづくりと連携して、令和22(2040)年度に名橋「日本橋」上空の高架橋の撤去が完了する予定であり、この地下化事業に伴って、新たな都心環状ルートとなる新京橋連結路(地下)の整備や、都心環状線築地川区間と高速晴海線の計画見直しの方向性が示されました。

こうした中、東京都は、新京橋連結路(地下)の整備により、東京高速道路(KK線)における自動車専用の道路としての役割が大きく低下することを踏まえ、令和3(2021)年3月に策定した「東京高速道路(KK線)再生方針」において、KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用することを示し、事業化に向けて関係者との検討・調整を行っていくこととしています。

本区においては、今後進展する東京駅前の地下バスターミナルの整備、日本橋川沿いの魅力的な水辺空間の整備や築地市場跡地の開発などの機会も捉え、さまざまな歩行者ネットワークや水辺環境の活用に関する取組を推進していきます。

このような都市基盤の整備は、都市としての魅力や活力を高める機能の一層の集積や来街者の増加など、本区のさらなる発展に貢献するものであり、東京都をはじめとする関係行政機関や関連事業者などと緊密な連携を図ることで、周辺のまちづくりやにぎわいの醸成なども併せて推進していくことが必要です。

①日本橋川沿いのまちづくり

本区では、江戸五街道の起点である名橋「日本橋」を中心として、首都高速道路の移設撤去と日本橋川の再生に向けて、地元、国、東京都や関連開発事業者等と連携し、日本橋川沿いのまちづくりに取り組んできました。

現在は、5つの地区において市街地再開発事業が順次都市計画決定されており、一部事業認可や工事着手などの進展が見られます。また、首都高速道路日本橋区間地下化事業は、令和2(2020)年4月に事業認可され、令和22(2040)年度までの日本橋上空の高架橋撤去に向けた工事が着実に進められています。

今後は、複数の市街地再開発事業や首都高速道路日本橋区間地下化事業等が、連続的かつ長期的に進行していくため、地元をはじめ、国、東京都や関連事業者等と連携し、工事期間中のにぎわい創出を図りつつ、日本橋川の再生と魅力的で一体的な水辺空間の整備を推進していきます。

②築地のまちづくり

築地のまちづくりは、築地市場跡地の開発が生み出す「交流」により、築地の歴史性と、食・文化・自然・医療・情報発信など特色ある地域資源とが調和・連携し、周辺地域と一体的に発展していくこと、都心を支える広域的な交通結節点となる交通基盤等を整備することが重要です。

東京都は、『水と緑に囲まれ、世界中から多様な人々を出迎え、交流により、新しい文化を創造・発信する拠点』をコンセプトに、築地市場跡地における事業の具体的な条件等を示す「築地地区まちづくり事業 事業実施方針」を令和4(2022)年3月に策定、公表しました。その後、同年11月には、「築地地区まちづくり事業 事業者募集要項」を公表し、令和6(2024)年3月頃に事業予定者を

決定することを示しました。

本区としては、今後、東京都をはじめとする関係機関や事業者と、迅速なまちづくりの実現や周辺地域とのつながりに配慮した調和のとれたまちづくりの実現等に向けた調整を行う必要があり、引き続き、築地の活気とにぎわいの継承・発展に資する取組を地元とともに推進していきます。

③晴海地区のまちづくり

大会で使用された晴海の選手村は、住宅や商業施設等への改修および小・中学校や特別出張所等の公共施設の整備が進んでおり、新たなまちに生まれ変わります。5,000戸以上の住宅が整備され、約12,000人もの入居者が見込まれることから、まちびらきに合わせて、マルチモビリティステーションの整備やBRT*の本格運行開始など交通需要の増加への対応が進められています。さらに将来的には、都心・臨海地下鉄新線の事業化も期待されています。

選手村跡地だけでなく、晴海地区全体で「将来、世界をリードする魅力あるまち」の実現に向け、水素エネルギーの活用も含めたさまざまな都市基盤の整備とともに、コミュニティの醸成など住民や関係機関との緊密な連携が求められています。

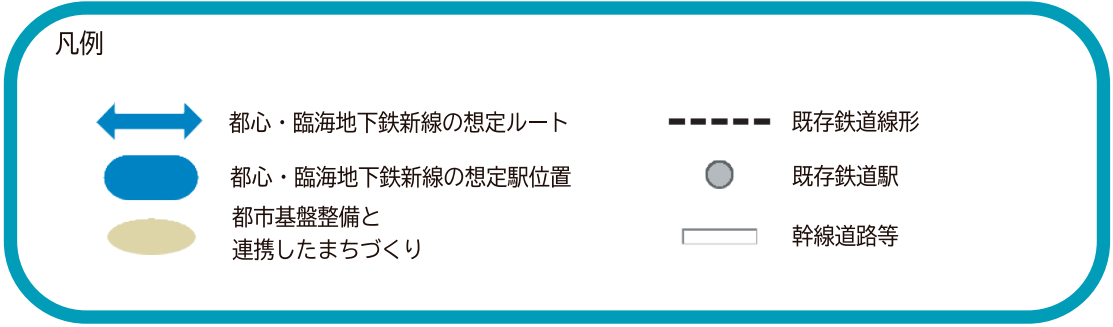
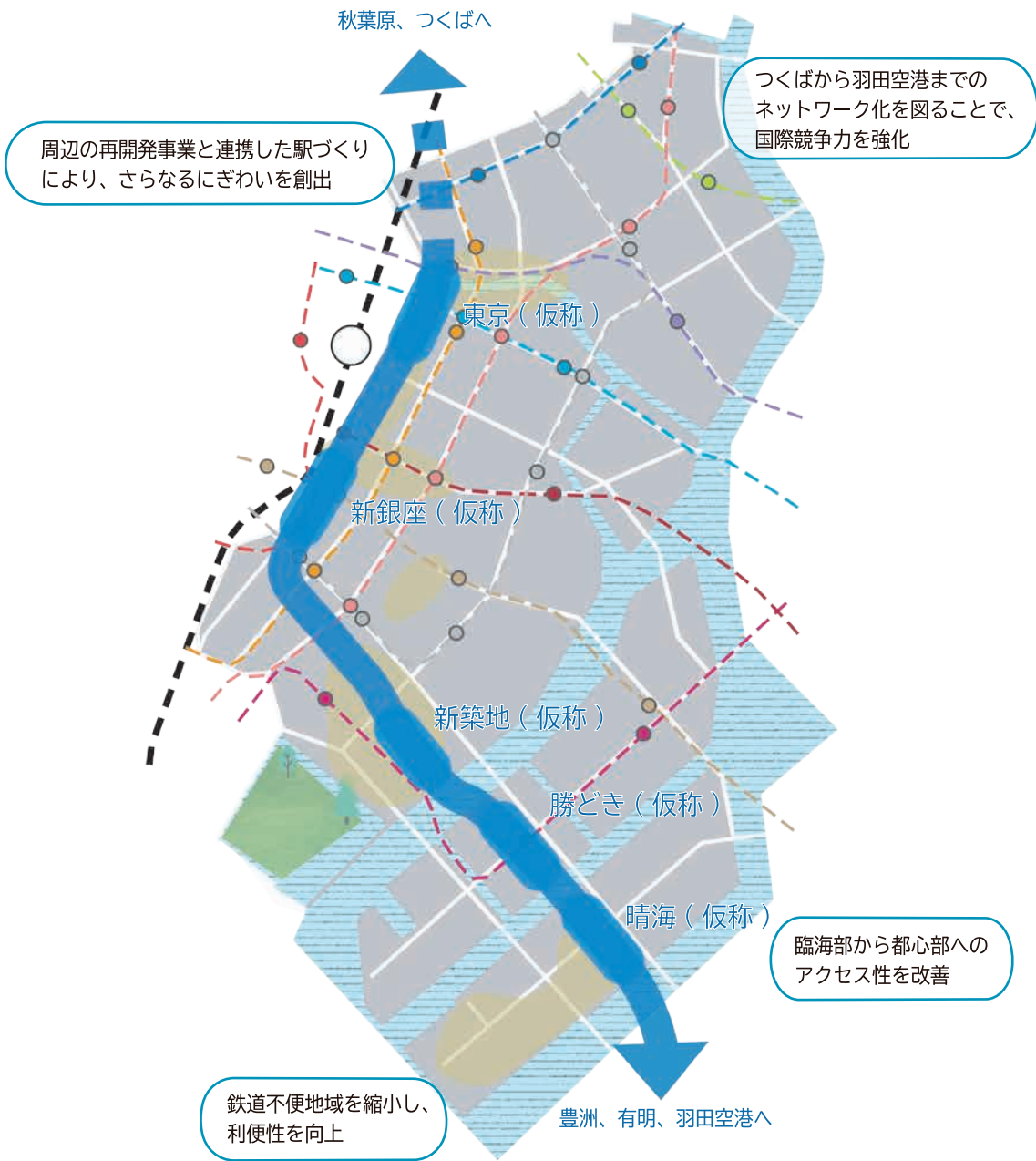
特に、コミュニティの醸成については、これまで住民や町会・自治会、企業などによる主体的な地域活動が行われてきた中で、まちびらきを契機として、各主体が連携した取組をより一層充実するなど、それぞれの関係者がつながることが重要です。

令和5(2023)年10月、地域における自主的な交流を促進するとともに、地域課題を解決するため、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」をリニューアルし、地域住民や地元企業等が連携して行う地域活動の総合的拠点となる「晴海地域交流センター」を開設します。この施設を地域コミュニティの核として、今後の地域活動がさらに活発になることが期待されています。

* BRT: Bus Rapid Transitの略称。連節バス、ICカードシステム、道路改良などにより、軌道系鉄道と比較しても遜色のない機能を有し、かつ柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システムを指す。

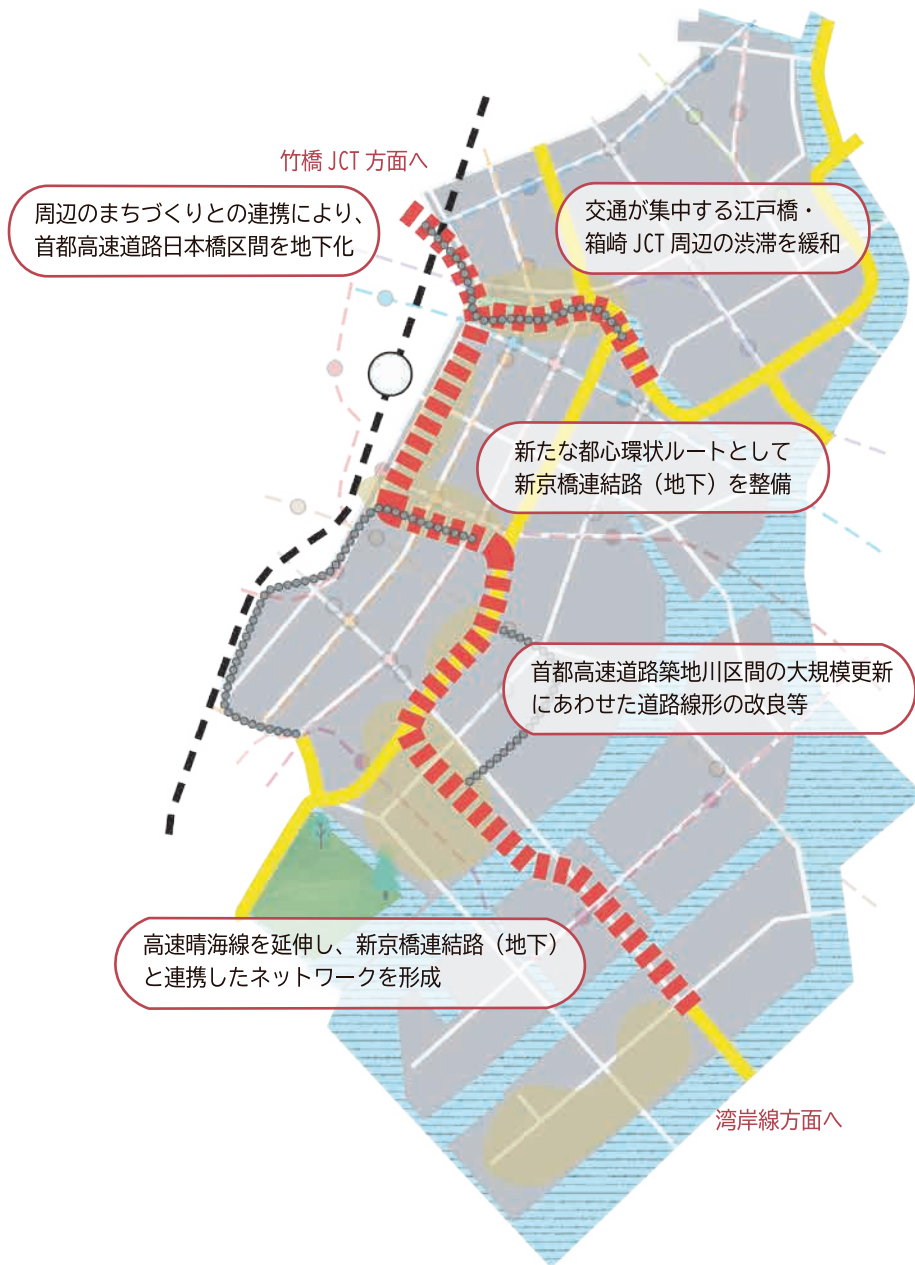
本区を支える都市基盤整備の将来イメージ（新たな地下鉄ネットワーク）

～本区の基幹的な交通基盤として『都心・臨海地下鉄新線』が整備され、東京の持続的な成長をけん引します～



本区を支える都市基盤整備の将来イメージ（新たな高速道路ネットワーク）

～都心と臨海部との新たな相互アクセスが形成され、更なる交通の円滑化が図られます～



凡例

- | | | | |
|----------|------------------|------|--------|
| ●●●●●●●● | 新たな高速道路ルート | ———— | 既存鉄道線形 |
| ———— | その他の高速道路ルート | ● | 既存鉄道駅 |
| ●●●●●●●● | 廃止される高速道路ルート | □ | 幹線道路等 |
| ○ | 都市基盤整備と連携したまちづくり | | |

本区を支える都市基盤整備の将来イメージ（将来の主な歩行者ネットワーク）

～都市基盤整備などの機会を生き、水辺やみどりなど、様々な歩行者ネットワークが強化・形成されます～



凡例

	みどりの歩行者ネットワーク		公園・緑地		既存鉄道線形
	水辺の歩行者ネットワーク		船着場		既存鉄道駅
	その他の歩行者ネットワーク		都市基盤整備と連携したまちづくり		幹線道路等

中央区の目指す方向

1 中央区の将来像と基本的な方向性

2 将来像の実現に向けた2つの戦略

3 3つのまちづくりの視点と9つの基本政策

1 中央区の将来像と基本的な方向性

基本構想では、中央区の20年後の将来像を次のように描いています。

「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」

まさに、本区に住み・働き・集うすべての人々が幸せを享受し、輝く未来へ躍進していく社会をつくとともに、江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた、長い歴史と伝統を背景に、新たなまちの魅力を創造し活力ある中央区のさらなる発展を目指すものです。

また、基本構想では、将来像の実現に向け核となる考え方として、5つの基本的な方向性を示しています。この中で、「中央区スタイル」*1「プロアクティブコミュニティ」*2といった考え方を取り入れており、この5つの基本的な方向性で各施策を検討・構築・展開することを通じて、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくり、首都東京のけん引役としてさらなる発展を期していくこととしています。

中央区の将来像

輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち

江戸以来の歴史に裏打ちされた伝統文化を育みながら輝く未来を創造し、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくっていきます。

将来像の実現に向けた基本的な方向性

- ① 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
- ② 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
- ③ 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
- ④ 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
- ⑤ 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

*1 中央区スタイル：福祉・教育・まちづくりを含め、さまざまな分野でオンリーワンを目指すもの

*2 プロアクティブコミュニティ：自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会

2

将来像の実現に向けた2つの戦略

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」

<まち>の輝き

都心の特性をいかした利便性と快適性に優れた都市環境がさらに発展するとともに、魅力的なみどりや水辺空間の充実などによって、やすらぎと潤いも兼ね備えた本区ならではの街並みを形成していきます。また、江戸開府以来の下町情緒豊かで洗練された文化と、次世代技術を活用したスマートシティ機能など時代の最先端が調和し、誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心として、まちの輝きを増していきます。

<ひと>の輝き

このようなまちの中で、区民が自分らしい生き方を選択していきいきと心豊かに暮らし、また、地域の中で自分自身の輝きも増していく相乗効果が生まれる地域社会を実現していきます。さらに、働く人や訪れる人も、さまざまな活動や交流を通じて、人々の絆を深め、温もりのある都心コミュニティを構築していきます。

<まち>の輝きと<ひと>の輝きが織り成す「輝く未来」に向けて、「①新たな価値を創造する持続可能な発展型まちづくり」と「②さまざまな人が集い、交流し、絆をつないでいく温もりのある豊かな地域社会づくり」という2つの戦略に基づき、基本計画の各施策を展開していきます。

この戦略は、基本計画における9つの基本政策を総括したもので、基本構想で示した「将来像の実現に向けた基本的な5つの方向性」のうち、主に<まち>の視点である「中央区スタイル」や、主に<ひと>の視点である「プロアクティブ・コミュニティ」に着目して設定しており、各施策を展開する際に必要となる重要な考え方です。

将来像の実現に向けて、2つの戦略という「橋」を架けていくことで、「人が集まる粋なまち」を実現することができます。

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」

戦略1

新たな価値を創造する
持続可能な発展型まちづくり

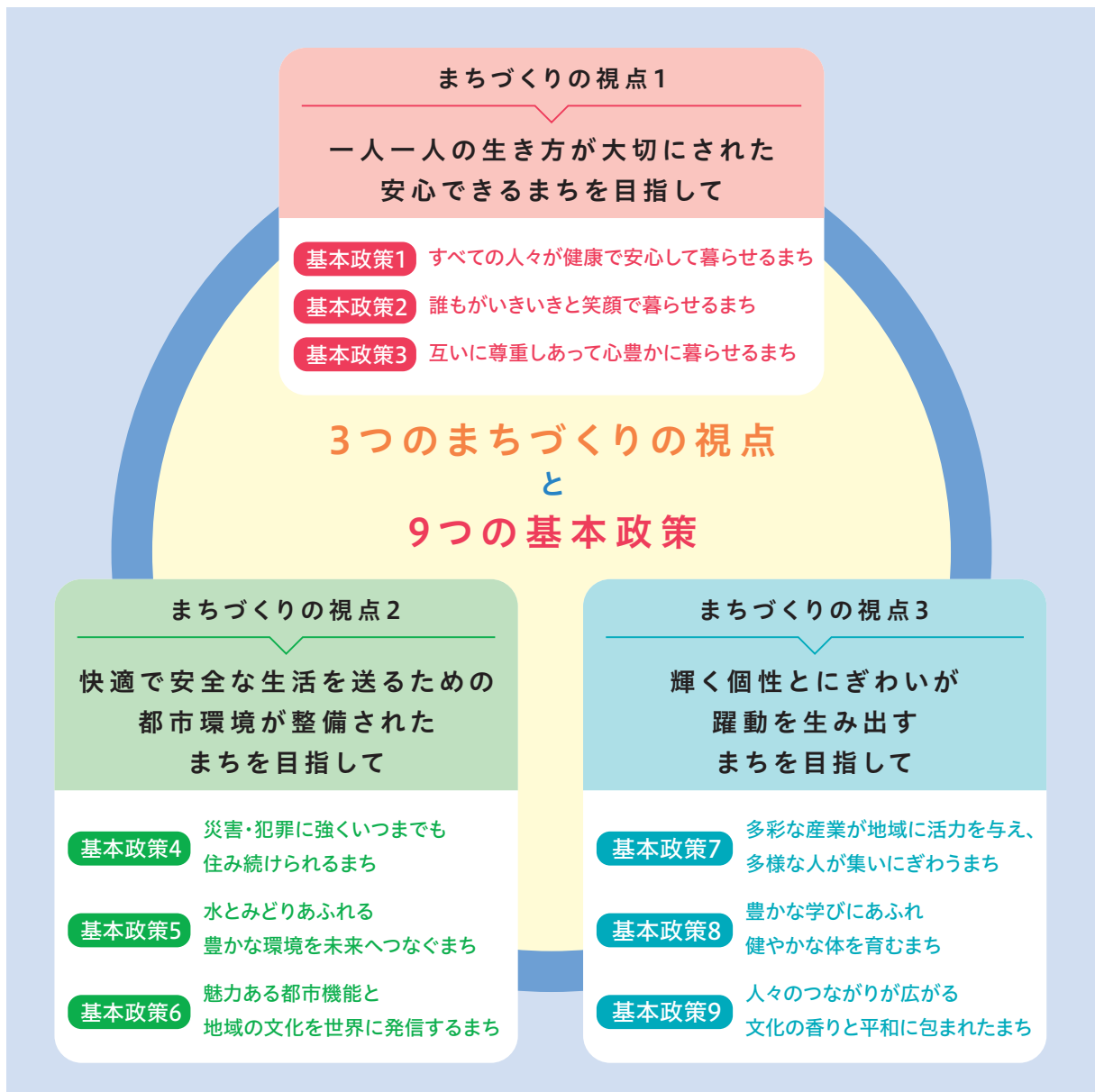
戦略2

さまざまな人々が集い、
交流し、絆をつないでいく
温もりのある豊かな地域社会づくり

3 3つのまちづくりの視点と9つの基本政策

基本構想では、施策分野ごとの考え方として、3つの「まちづくりの視点」からなる9つの「施策のみちすじ」を示しています。

基本計画では、この「施策のみちすじ」を「基本政策」と位置付け、本区が目指すべき10年後のまちづくりの方向や目的を示すとともに、実現に向けて重点的に取り組むべき課題と施策の方向性を明らかにしています。



この3つのまちづくりの視点は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、今後推進すべき施策の方向を示すとともに、各施策を導く理念でもあります。

10年後の中央区のイメージ

まちづくりの視点1

一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

- すべての人々が健康で安心して暮らしています
- 誰もがいきいきと笑顔で暮らしています
- 互いに尊重しあって心豊かに暮らしています



保健センター



おとしより相談センター



高齢者の相談の核となる
おとしより相談センターが拡充され、
きめ細かい支援が充実しています

隅田川テラスなど、
水辺空間を活用した健康づくりが
実践されています



子ども家庭支援センターを中心として、
育ちの相談・サポート
機能等が充実しています

男女平等センター「ブーケ21」

中央区保健所
子ども家庭支援センター※
子ども発達支援センター
福祉センター
教育センター

福祉総合相談窓口(仮称)の設置



食事の提供等を通じて子どもや
高齢者など多世代が交流できる
みんなの食堂が、区内の
多くの場所で設置されています



保健センター
おとしより相談センター
の整備

障害者グループホームの開設

※現在、勝どきにある子ども家庭支援センターは、引き続き分室として子育てサービスを提供していきます

切れ目のない支援により、 安心して妊娠・出産・子育てができる

- 「子ども子育て応援ネットワーク」により
妊娠期から子育て期まで継続支援
- 「パパママ教室」や「あかちゃん天国」などの
相談支援体制を充実
- 保育の場の確保と質の向上により、
すべての子どもに良好な保育環境を提供

高齢者が住み慣れたまちで いきいきと暮らし続けられる

- 各種在宅サービスの充実により、
高齢者の在宅生活を継続的に支援
- 「中央粋なまちトレーニング」の普及など
高齢者の健康づくりを支援
- いきいき館、シニアセンターにおいて
高齢者の主体的な社会参加活動や
仲間づくりを促進
- おとしより相談センターを中心とした
包括的相談支援により
高齢者の複合的課題に対応

地域生活課題を解決するための 包括的な支援体制が 構築されている

- 福祉総合相談窓口(仮称)の開設など、
複雑・複合化した相談を受け止め、
適切な支援につなぐ体制を整備
- 高齢者通いの場やみんなの食堂といった、
社会的孤立を防ぎ、
誰もが気軽に交流できる居場所の充実
- 地域活動への支援や社会資源の活用による
ネットワークの構築など、
住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進

子どもたちが安心して過ごせる 放課後の居場所が充実している

- 区立小学校に学童クラブを設置
- 学童クラブとプレディを一体的に運用
- スポーツ教室や文化活動など
さまざまな経験ができるよう、
既存施設や民間活力なども最大限活用
- 放課後等デイサービスなど、
特別な支援を必要とする児童への支援を充実

障害者が地域で自立し、 充実した生活を送ることができる

- 一人一人のニーズに応じた
相談支援体制を充実
- 地域生活支援拠点の取組を強化し、
施設から地域への移行支援を充実
- 本人の希望を踏まえた就労や社会参加を支援
- 医療的ケアなど
支援が必要な子どもが地域で育ち、
成長していくことのできる環境を整備

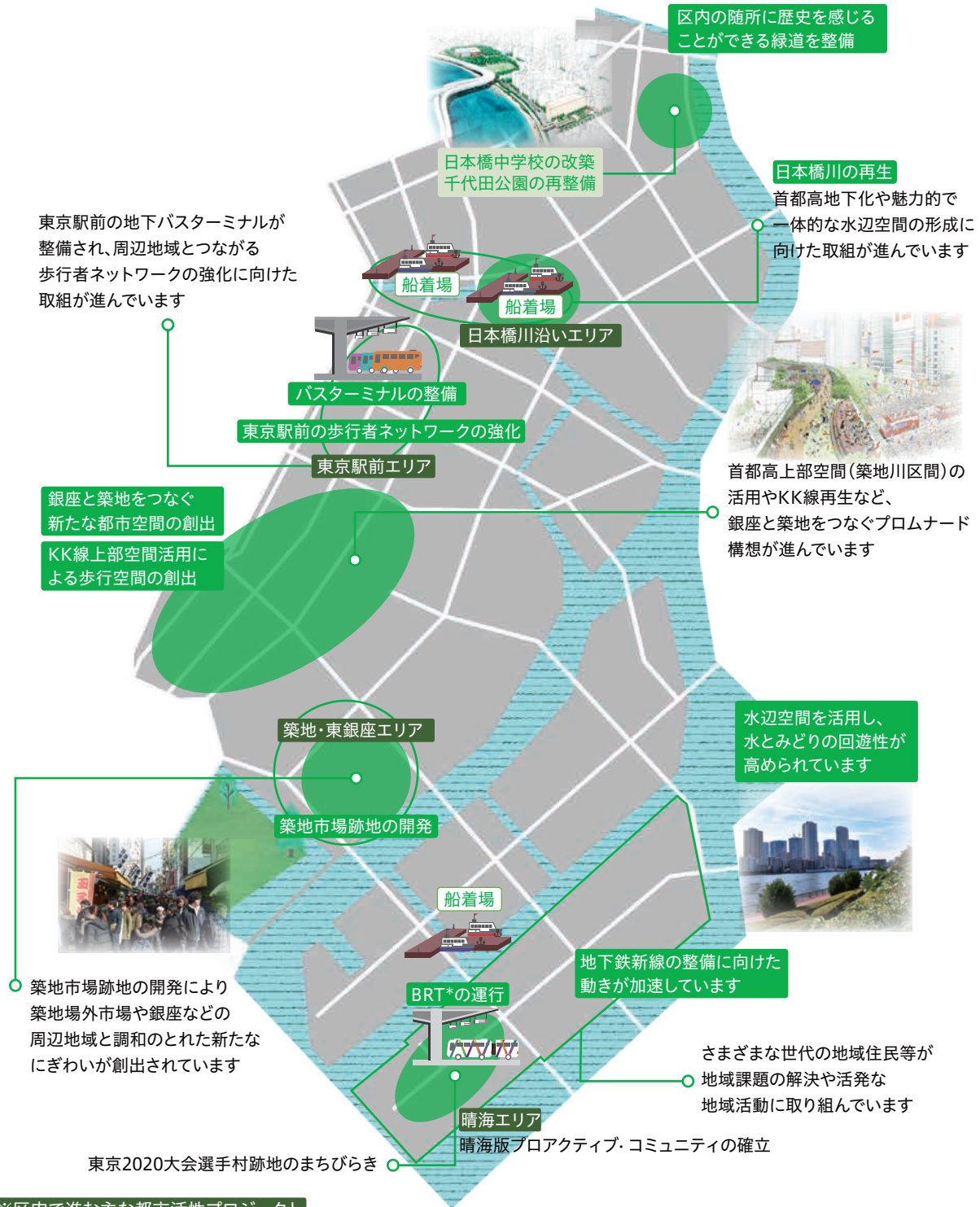
多様性や価値観を認め合い、 自分らしい生き方を選択できる

- 年齢や国籍、性的指向などを問わず
誰もが幸せを実感できるよう、
人権に関する普及・啓発を推進
- 性別にかかわらず誰もが活躍できるよう、
さまざまな場において男女共同参画を推進

まちづくりの視点 2

快適で安全な生活を送るための都市環境が整備

- 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けることができます
- 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなげていきます
- 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信しています



※区内で進む主な都市活性プロジェクト

* BRT: Bus Rapid Transitの略称。連節バス、ICカードシステム、道路改良などにより、軌道系鉄道と比較しても遜色のない機能を有し、かつ柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システムを指す。

脱炭素に向けた取組が 加速している

- 制度改正などによる建物建築における ZEB*1・ZEH*2化の取組の徹底
- 「中央区の森」の拡大と、自治体間の垣根を越えた広域的な取組を通じてカーボンオフセット*3を推進
- 新たなエコアクト等により、省エネ活動の輪を拡大

公共交通等の整備が進み、 快適な移動が実現している

- 都心部と臨海部を結ぶ地下鉄新線の早期事業化へ向けた取組を加速
- コミュニティバスルートを見直し、BRT等の他の交通手段との乗り継ぎ利便性や晴海地区における交通利便性を向上
- 大型バスや荷捌き車両の路上駐車への対応など、地域特性を踏まえた総合的な駐車対策により、歩行者を中心とした快適な交通環境を確保

みどり豊かで回遊性の高い 歩行者ネットワークが 整備されている

- 銀座と築地をつなぐ都心に開かれた緑化空間など、多様なライフスタイルを支える新たなアメニティ空間を創出
- 道路の利活用等に関する支援を行うことで、東京駅前地区での歩行者ネットワークを強化
- 街路樹や緑道を整備し、歴史文化拠点がつながることで回遊したくなる豊かでやすらぎのある都心環境を実現

将来の本区を形づくる 都市活性プロジェクトが 活発に進んでいる

- 日本橋川沿い、東京駅前、築地、晴海の各エリア等では、都市基盤の整備と開発事業等と連携して、都市の活性化に向けた取組を推進
- 各エリア全体の工事期間中を含めたにぎわいの創出や地域コミュニティの醸成等の取組を推進

豊かな水辺環境が最大限に活用され、 魅力的な空間が創出されている

- 船が身近な交通手段となるよう、都内随一の水辺空間をいかした舟運ルートを開設
- 自然環境や周辺環境に配慮した水辺整備を進め、水辺の回遊性を向上し、にぎわいも創出

地域の防災力・ 防犯力が向上している

- 在宅避難や高層住宅防災対策、帰宅困難者対策など地域特性に応じた取組を積極的に推進
- 幅広い世代が、防災拠点の運営や訓練に参加する環境づくりを進め、地域防災の担い手の育成を支援
- 防犯カメラの整備や自主的な地域見守り活動の支援などを通じ、地域ぐるみの防犯力を強化
- 区民一人一人が「かしこい消費者」となるために必要な消費生活に関する情報発信・相談体制を強化

*1 ZEB: Net Zero Energy Buildingの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

*2 ZEH: Net Zero Energy Houseの略称。エネルギー収支をゼロ以下にすることを目指した住宅のこと

*3 カーボンオフセット: 人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方

まちづくりの視点3 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

- 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわっています
- 豊かな学びにあふれ健やかな体が育まれています
- 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれています

「大江戸まつり盆おどり大会」などを通じて、多くの区民や友好・交流都市との交流が図られています

人や企業の活発な交流により、地域の持つ強み・ポテンシャルが最大限引き出され、新たなビジネス機会の創出や文化の創造発信が行われています

住民や企業、団体等が連携して行うエリアマネジメントなどにより、地域の個性が高まり、まちの価値が向上しています

読書活動や生涯学習などの新たな拠点として区民に親しまれています

歴史ある伝統工芸を含む多彩な産業が発展し、まちに活気とにぎわいがあふれています

「区民スポーツの日」が開催されるなど、多くの区民がスポーツに親しんでいます

地域住民や地元企業等が連携して行う地域活動の総合的な拠点となっています

魅力ある舟運ルートの開設

晴海地域交流センターの整備

本ノ森ちゅうおう

歌舞伎座

新橋演舞場

築地場外市場

月島スポーツプラザ

月島運動場

第一生命ホール

濱町公園・浜町運動場 総合スポーツセンター

明治座

名橋日本橋

観光情報センター

濱離宮恩賜庭園

晴海西小・中学校の整備

都市観光の魅力が広がり、 多くの人々が文化に親しんでいる

- 国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションを実施
- 区の日常風景などを収集し、デジタルによるアーカイブ化を実施
- 地域に点在する区の歴史・文化資源を見える化し、広く発信

区内産業が活性化し、 新しいアイデアや活力が 創出されている

- 各地域の希望や特色に合わせた産業支援と地域に活力をもたらす中小企業等の支援を推進
- 創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進
- 商店街のさらなる集客に向け、イメージやブランド力の向上を図る取組を支援

確かな学力と豊かな心を育む 学校教育が展開されている

- 晴海西小・中学校の開設や日本橋中学校の改築など、施設整備の面から良好な教育環境を整備
- ICTのさらなる活用を通じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な教育を充実
- 地域人材の活用や、東京2020大会のレガシーを踏まえ、学校、家庭、地域が連携した教育活動を実践

良好なコミュニティが確立し、 地域活動が活性化している

- 区民の交流の場となるイベント等を積極的に開催
- 少年リーダー養成研修会や地域コミュニティ担い手養成塾などの実施により地域人材を育成
- SNS等を活用した情報共有や発信力の強化を図りながら、町会・自治会の活動を支援

生涯を通して学びや 活躍の機会が充実している

- 中央区民カレッジを通じて多様な学びの機会を提供
- 主体的な学び合いの担い手となる生涯学習サポーターを育成
- 本の森ちゅうおうを中心とした利便性の高い図書館サービスと読書環境を充実

誰もが気軽に スポーツを楽しんでいる

- 学校、公園等の公共施設、空間を有効活用し、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備
- 「区民スポーツの日」の実施など、ライフステージに応じたスポーツをする機会を提供
- 地域住民によって運営されている地域スポーツクラブを支援

